

# 病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成25年9月5日(木) 10:03~10:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

荻田 義雄 委員長

森山 賀文 副委員長

大国 正博 委員

山村 幸徳 委員

中野 雅史 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 1名

神田加津代 委員

出席理事者 高城 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事

(1) 平成25年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○荻田委員長 それでは、ただいまから病院を核としたまちづくり推進特別委員会を開会をいたします。

まず、本日、当委員会に対して1名の方から傍聴の申し出がございますが、これを認めることにしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

さようにさせていただきます。

また、その後の申し出についてもさきの方を含め、20名を限度にして許可することにいたしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることといたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、それぞれの委員、そして理事者の皆さんにおかれましては、ご多忙のところご出席をいただきましてありがとうございます。私と森山議員がさきの6月定例会におきまして正副委員長に選任をされました。今後、委員各位、また理事者のご協力をいただきながら円滑な委員会運営を努めてまいりたい、このように思うわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員会構成がなされて初めての委員会でございますので、委員より自己紹介をお願いをいたしたいと存じます。

○森山副委員長 副委員長の森山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中野委員 中野でございます。

○小泉委員 小泉です。よろしくお願ひします。

○山村委員 委員の山村です。

○大国委員 大国でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひします。

○荻田委員長 ありがとうございます。

なお、神田委員は欠席でございます。ご了承いただきたいと存じます。

次に、事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。事務局次長の紹介の後、担当書記のご紹介をお願いいたします。

○古市事務局次長 事務局次長の古市でございます。どうぞよろしくお願ひします。

担当書記は、政務調査課の西村課長、そして同政務調査課の植田主査でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○荻田委員長 ありがとうございます。

次に、理事者のご紹介を願ひたいと存じます。

なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてでございますが、去る7月12日の正副委員長会議でお手元にご配付をさせていただいているとおりでございます。ご了承いただきたいと存じます。

それでは、理事者の紹介を医療政策部長、知事公室審議官、長寿社会課長、道路建設課長の順に自己紹介並びに関係各位のご紹介をしていただきたいと存じます。

○高城医療政策部長 それでは、医療政策部の職員の紹介をさせていただきます。

まず、私でございますけれども、高城亮医療政策部長でございます。どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長でございます。

○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長（医療管理課長事務取扱） 中川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○高城医療政策部長 また、中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長兼医療政策部次長でございます。

○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長兼医療政策部次長 中川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○高城医療政策部長 続きまして、林医療政策部次長でございます。

○林医療政策部次長（企画管理室長事務取扱） 林でございます。よろしくお願いたします。

○高城医療政策部長 次に、表野地域医療連携課長でございます。

○表野地域医療連携課長 表野でございます。よろしく申し上げます。

○高城医療政策部長 次に、蘆村新奈良病院建設室長でございます。

○蘆村新奈良病院建設室長 蘆村です。どうぞよろしく申し上げます。

○高城医療政策部長 医療政策部は以上でございます。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱） まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱）、中尾でございます。よろしくお願いたします。

○杉山長寿社会課長 長寿社会課長の杉山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○新屋道路建設課長 県土マネジメント部道路建設課長の新屋でございます。よろしくお願いたします。

○荻田委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、委員会の運営についてでございますが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元にご配付しております病院を核としたまちづくり推進特別委員会の運営についてご説明をさせていただきたいと存じます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、まず当委員会の所管事項として、病院を

核としたまちづくりの推進に関すること。そして、調査並びに審査事務は、まず1番目として、県立医科大学附属病院の周辺整備に関すること。2番目として、新県立奈良病院等の周辺整備に関することとなっております。

なお、2の新県立奈良病院等の周辺整備に関することについては、県立奈良病院の跡地も含まれておりますことは、さきの各派連絡会及び正副委員長会議で確認されているとおりでございます。また、県立医科大学及び附属病院並びに県立奈良病院については、調査・審査の対象となりませんが、所管事項でありますまちづくりに関わって、理事者から必要に応じて説明を求めることといたしますのでご了承願いたいと存じます。それでは今後、議論を深めていただき、課題を絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成27年2月定例会に調査・審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論を行いながら、必要に応じて委員のみによる委員会も開催してまいりたい、このように考えているところでございます。

3の当面のスケジュールでございますが、今年度のおおむねの予定を入れております。それに沿って委員会運営を行いまして、平成26年の6月定例会では中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしく願います。

今、それぞれ申し上げましたが、今の説明について各委員からご意見、ご発言ありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、さようにさせていただきたいと思っております。当委員会は、調査並びに審査におきまして、委員間討議の時間もとりながら、今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

次に、「事務分掌表」「新規事事の内容」をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。平成25年度主要施策の概要について、医療政策部長から説明願いたいと存じます。

○高城医療政策部長 それでは、平成25年度主要施策の概要につきまして、当委員会にかかわる主な事業を、「平成25年度主要施策の概要」により説明をさせていただきます。

それでは、くらしの向上、くらしやすいまちづくり、1、やすらぎ・憩いを提供する空間づくり、住みよいまちづくりの推進のうち、(3)地域の特徴を活かしたにぎわいあるまちづくりでございます。上から順に説明をさせていただきます。

1つ目、県立奈良病院建替整備事業でございます。これにつきましては、北和地域の医療を支える高度医療拠点病院として、県立奈良病院の移転整備を進めるための設計業務、造成工事を実施いたします。また、平松地区周辺地域のまちづくり方策の検討を進めてまいります。

2つ目、新県立奈良病院関連道路整備事業でございますが、新県立奈良病院へのアクセスのため、石木城線を整備するものでございます。

次の新県立奈良病院周辺道路改良事業につきましては、枚方大和郡山線中町工区など、新県立奈良病院の周辺道路の整備を行うものでございます。

4つ目、医科大学整備基本構想策定事業であります。県立医科大学教育・研究部門の移転整備と附属病院機能の充実に向けた再整備について検討を行いまして、基本構想として取りまとめていくこととしております。

5つ目、新規、県立医大を中心としたまちづくり検討事業でございます。これは県立医科大学の教育・研究部門の移転整備に合わせた周辺まちづくりを検討していくというものでございます。

最後になりますが、橿原市まちづくり推進道路整備事業であります。県立医科大学周辺における渋滞対策の総合的な検討や、まちづくり推進のための道路整備を行っていくものであります。

当委員会にかかわる平成25年度の主な事業は以上となります。よろしくご審議お願いします。

○荻田委員長 ありがとうございます。

それでは、今、医療政策部長からご説明をいただきましたことまたはその他の事項も含めまして、質疑がありましたらご発言を願いたいと存じます。

○大国委員 当委員会初めてということでもございますけれども、基本的なことを確認も含めて、発言をさせていただきたいと思えます。

今、高城医療政策部長からご説明いただきましたけれども、新県立奈良病院あるいは県立医科大学附属病院周辺のまちづくりということに特化しての集中的な議論をしていこうということで理解をしております。

その中で、病院を核としたまちづくりという委員会の名称のとおり、この病院そのものは議論しないことになるかと聞いておりますけれども、となりますと、今、所管で出席していただいている道路建設課長や長寿社会課長等のテーマが大きくなるのかとイメージを今

持っているのですけれども、医療そのものがどうだという話ではないとすれば、まちづくり全体のコンセプトをどうするかという、県がお考えになっている範囲での議論をするのか、まちづくりですから、例えば高齢社会を見越した大きな議論をするのか、決まっている計画の中での議論になるのか、今、説明のあった中のみ議論をしたらいいのかということが私の中でちょっと整理できていないのですが、基本的なことで申しわけないですけど、これはどなたに聞いたらいいのかわかりませんが。

○荻田委員長 これは私たちの問題だから。私どもも各派連絡会、あるいはまた正副委員長会議においても、先ほど申し上げましたように、病院を核としたまちづくりをどのようにしていくのか、一つは今、新県立奈良病院の交通アクセス、そういった面についてどのように対応していくのがいいのか、そしてまた、新県立奈良病院の建物が建つ中で、その付近の住民との合意形成をどのように図っていくのか、こういったことが面的な整備を中心に、そして病院が来ることによってその地域が、今、住宅地がほとんどですけども、そのような住環境をどのように地域の課題を克服していくのか、これが1点。

それから、今は県立奈良病院がございましてけれども、跡地利用に関して、どのように対応していくのか。これはまだまだこれからのことだろうと思いますが、そういった医療施設、そして福祉、高齢化に優しいまちづくり、そういった複合施設的なものをつくっていいのではないかというような、私も以前、地域医療体制整備促進特別委員会や、あるいはまたそれぞれの会合でいろいろな話をしてまいりましたけれども、ともあれ、この新県立奈良病院、そして県立奈良病院ともどもに、一つは住民、地域を巻き込んだ形の中での病院を核とするまちづくりということになっていくかと思しますので、その辺は委員会でやる時も含めて、委員間討議で、こういったことはどうしようかというようなものも打ち出しながらやっていかななくてはならない。

それからもう1点、県立医科大学の付近のまちづくりということになりますけれども、ご存じのように、知事のほうでは教育棟研究棟も含めて移転をするというようなお話も聞かせていただいておりますけれども、病院の中の敷地は何も変わることがないので、ただ、橿原市の道路網整備、その新しい病院がどういう形で生まれ変わるのか、こういったことも想定しながら新駅の新設なども橿原市でお考えをいただいているように聞いておりますが、こういったことの今後の課題なども合わせて、主に面的な整備を中心にこの委員会はあるのかと、このように思うのですけれども、何か、これ逆になりましたけど、委員にもこういう話をまず、理事者がおられる前でお話をさせておいていただいたらどうですか。どう思

われますか、今私が申し上げているようなことを。

**○大国委員** 今、委員長がおっしゃったことは理解をいたしましたけれども、例えばその新県立奈良病院、現県立奈良病院の跡地、また県立医科大学の周辺のまちづくりと、3つとも全然質が違うと思うのです。それで、その中でももちろんそういう違う状況の中での議論をするのですけれども、例えば跡地の議論にしても、周辺住民の皆さんにも少しずつではありますけれども、皆さんの努力で周知されてきたという状況の中で、かなり広い議論をこれからやっていかななくてはならないのかと思っています。

よく柏プロジェクトを例に出して私たちも勉強させていただいておりますけれども、例えば住みなれた地域で元気で暮らし続けるためには医療を中心としたまちづくりが必要だというコンセプトの中で、そこには子育てがあり、人々のコミュニティーがあり、そしてまたさらには就労まで、長生きしてもらうためには必要だということを柏プロジェクトではやっていらっしゃいますけれども、そういったことを含めると、この委員会の中で議論をしていく中で、幅広いものがもっと出てくるのではないかという、逆にそういったことも感じているところでありますので、そういった場合にはまた委員長のほうからお計らいをいただければと思いますけれども、きょうは初めてでございますので、しっかりとこの委員会が目指すものというものを共通認識を持って、私もちよっと勉強不足で申しわけないのですけれども、発言をさせていただきました。

**○荻田委員長** ありがとうございます。

大国委員から、新県立奈良病院が移ることによって、今現在あります県立奈良病院、あの跡地利用については、検討会が、地元と理事者、理事者は理事者でいろいろと住民の、地域の方々の声を聞きながら、そして理事者のほうでこういうまちづくりにしていこうというような委員会とかいうのを立ち上げておられるのでしょうか。

それでは、中川知事公室審議官から。

**○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長（医療管理課長事務取扱）** それでは、少しご説明をさせていただきたいと思います。

改めてということになるかと思いますが、県立奈良病院が移転をするということで、もう2年半近く前から地域の住民の方と少し移転に伴ってやりとりをさせていただきました。その中で、先ほどから大国委員がおっしゃったような形で医療と介護、子育て、それから場合によっては就労ということまで含めたまちづくりができないかということで、今のところ、まずソフト面でのいろいろなネットワークづくり、これを地域の住民の方と

議論を始めているところでございます。最終的には、あの広大な敷地をどうやって使ってまちづくりを進めていくのかということで、周辺の道の整備でありますとか含めましてハード整備に至るわけですけれども、まずはソフトの面でのネットワークづくりを平松地区では進めているということで、当委員会のほうでもまちづくりの地元の方、あるいはこちらで取り組んでいる内容についてご報告をさせていただこうかと思っております。以上でございます。

**○荻田委員長** それでは、そういう委員会での議論の経緯、経過、そしてこのようなまちづくりをしていこうというような計画を、次回の委員会で資料としてお示しをいただきながらご説明をいただくということにさせていただきますか。

**○山村委員** 私も先ほどの大国委員の意見と同じような部分があるのですけれども、まちづくりということになりますと、やはりどんな町にするかということで、当然医療の中身というか、そういうことも住民の要望の中にはありますので、深くかかわってくると思っています。ですので、そういう点を議論をしていかなくはないのではないかと思います。ですので、そういう点を議論をしていかなくはないのではないかと思います。ですので、そういう点を議論をしていかなくはないのではないかと思います。ですので、そういう点を議論をしていかなくはないのではないかと思います。

今回、1点お聞きしたいと思っておりますのは、去年、住民の皆さんに県のほうでまちづくりに関するアンケート調査をなされました。その結果も発表されているのですけれども、そのアンケートの回答の中で、やはり一番多かったのが、24時間対応できる在宅医療介護サービスが必要だということで、24時間診てもらえる体制、あるいは容体が急変したときには入院が可能な体制ということを求めている方が6割以上いらっしゃったということで、こういう住民の意向がはっきりとしているわけなのですけれども、この点について県としてはどのように対応されていくのか、こういうアンケートについて、どう受けとめていらっしゃるのか、そのあたりをお聞きしておきたいと思えます。

**○中川知事公室審議官（県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当）兼医療政策部次長（医療管理課長事務取扱）** 昨年、年末に地域の住民の方、これは伏見南地区でございますけれども、アンケート調査を実施をさせていただきました。地域医療体制整備促進特別委員会が昨年度ありましたので、その委員会のほうでは概要についてもご報告はさせていただきましたけれども、今、山村委員おっしゃいますように、地域住民の方、在宅で介護、それから医療について希望が多いという回答ももちろん非常に多かったということが印象としてありますし、そういうご回答の方が多かったように思います。これは平松地区という

か、あの地域に限ったことではありませんけれども、これから高齢化社会を迎えていく中で、皆さんやはり老後の不安ということで回答されたのだと思います。ぜひとも回答にあったように、この24時間、どの程度かという議論は進めますけれども、在宅での安心して過ごせる町を何としてでもつくりたいという思いでこれから取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○山村委員** そのような決意であるということで安心いたしましたけれども、ここだけに限らずどこでも、おっしゃるとおり24時間安心できる奈良県にならないといけないと思うのですけれども、とりわけ住民参加で進めていただくということですので、住民の願いに沿った形で何とか、特に私が願っているのは公的な責任っていうのははっきりさせてやっていっていただきたいということで、順次またその進捗についてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

**○荻田委員長** ありがとうございます。

ほかにごございませんか。

ないようでしたら、これをもちまして質疑等について終わりたいと存じます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉じることにいたします。